

- を提供する。
3. その他の国際機関と共に国際的対応計画の調整をする。
 4. 各国のパンデミック準備対策計画を収集し、他の国が利用できるようにする。
 5. 診断および臨床指針策定のための、実験研究施設および臨床的ネットワークを構築し強化する。
 6. 主要な製品の、主要な製造企業の、世界的な一覧表を備えておく。
 7. 新型インフルエンザウイルス株の感染リスク因子について、医療従事者に技術的助言を行ったり、訓練をしたりするための手引きを提供する。
 8. 自己管理に関する指針を構築する。
 9. 検体および分離病原体の取り扱いおよび郵送の際の、バイオセーフティ（生物学的安全）およびバイオセキュリティ（病原体安全管理）に関するWHOの指針を作成し、遵守する。
- 責務、指令系統が明確にされていることを確認する。
3. 公立あるいは私立の医療機関において、それぞれ以下に示すような優先度および対応戦略を、各段階に応じて適宜明確にする：トリアージ（優先順位付け）システム、サージキャパシティ（予備能力）、人的および物的資源の管理。
 4. 症例の発見、治療、管理の手順やアルゴリズム（問題解決の為の流れ図）、感染制御ガイドライン、トリアージの手引き、サージキャパシティの管理、職員配置戦略、を暫定的に作成する。
 5. 通常の実験室におけるバイオセーフティ、安全な検体取扱い、院内感染制御マニュアルが実施されていることを確認する。
 6. 医薬品やその他の物資の需要を評価する。物資を確保するための調整を開始する。
 7. パンデミックインフルエンザに対する医療従事者の意識を高め、訓練を強化する。
 8. 指揮命令系統を含む危機管理計画を定期的に練習する。

パンデミック間期, フェーズ1 – コミュニケーション

| WHOの目的 | 国家の目的 |
|---|--|
| 1. 国際的、国家的、準国家的レベルの医療保健当局や他の適切な関係者、および一般国民内での、および相互間の、平常時と緊急時のコミュニケーション（情報共有/交換）のための機構の整備を支援する。 | 1. 保健当局間、政府当局内および関係当局間、その他のパンデミック対応に関係するだろう組織間、そして一般国民との、通常の、また緊急時におけるコミュニケーション（情報共有/交換）システムを確立する。 |
| 2. 各フェーズにおいて適切な国家リス | 2. 政府および他の重要な関係組織間に、 |

| | |
|--|---|
| <p>コミュニケーション戦略と能力の確立を促進する。</p> | <p>適切なレベルの警戒（インフルエンザ対策の重要性に関する認識）を維持する。</p> |
| <p>3. 世界流行への対応に関して、ニュースメディア（情報発信組織）との協力的体制を築く。</p> | <p>3. 流行時における公衆衛生当局の役割、責任、対策上の慣行などを含め、対策におけるメディア（情報発信組織）との協力的体制を確立する。</p> |

| WHO活動 | 国家活動 |
|--|--|
| <p>1. インフルエンザに関するリスクコミュニケーションを推進する情報を提供する。</p> | <p>1. パンデミックインフルエンザに対する、フェーズを設定した国家のコミュニケーション戦略を確立する。</p> |
| <p>2. 現時で、そして将来的に期待される国際的情報需要に見合う情報提供能力を、とりわけウェブサイトを経営することで保持するための、計画をたて、試行する。</p> | <p>2. 既存の集団発生時のコミュニケーションと関連する国家危機管理計画に関するWHO指針を参照し、インフルエンザに関するリスクコミュニケーションを強化する。</p> |
| <p>3. インフルエンザおよび他の流行性疾患に関するリスクコミュニケーションを最適に実施するための、国家当局の能力を強化する訓練研修会を支援する。</p> | <p>3. 専門技術者のグループ、ニュースメディア、一般国民を含む、国内で予期される幅広い対象の情報需要への対応力の獲得を計画し、試行する。</p> |
| <p>4. 高次の政策決定集団にリスクコミュニケーション担当者を加える。</p> | <p>4. パンデミック時の必要を的確に満たすコミュニケーション用基盤を整備する。</p> |
| <p>5. インフルエンザおよび他の流行性疾患に関するWHOの活動、運営、意思決定についての、ニュースメディアの理解を深める。</p> | <p>5. 関連情報を掲載したウェブサイトを整備し、維持する。</p> |
| <p>6. 集団発生に関する情報共有やコミュニケーション戦略の協調を図るため、WHO加盟各国、他の国際組織（国際連合、欧州共同体、非政府組織など）、技術的／専門的協会を含む、中心となる関係各位との公式なコミュニケーションのチャンネル（経路）を確立する。</p> | <p>6. リスクコミュニケーション担当者、保健医療関係以外の政府省庁、専門家および技術者組織を含む、重要な対応関係者間のネットワークを確立する。</p> |
| <p>7. 膨らむ国民の懸念を検知、流言に対</p> | <p>7. 高次の政策決定集団にリスクコミュニケーション担当者を加える。</p> |
| | <p>8. 季節性流行のインフルエンザおよびパンデミックに関する国家計画、準備対策活動、意思決定についてのニュースメディアの理解を深める。</p> |
| | <p>9. インフルエンザに関連した集団発生</p> |

処し、誤報を訂正するための情報還元システムを築く。

の情報共有やコミュニケーション戦略の協調を図るため、WHO および関係各組織との公式なコミュニケーションのチャンネル（経路）を確立する。

10. インフルエンザのパンデミックや、新興の国民的課題についての、国民の理解度を確認するための、フィードバック（情報還元）機構を確立する。非公式情報に対して積極的に対応し、誤報を正す。
-

パンデミック間期, フェーズ2 – 包括的目標

ヒトへの感染伝播のリスクを減少させる; そのような感染伝播が発生した場合には、迅速に検知し、報告する

パンデミック間期, フェーズ2 – 計画と連携

| WHOの目的 | 国家の目的 |
|---|--|
| 1. 発生する可能性のあるヒト症例への対応能力の強化を促進する。 | 1. 発生する可能性のあるヒト症例への高い対応能力を確立する。 |
| 2. ヒト感染のリスク (危険性) を低下させるための戦略および指針の開発調整を行う。 | 2. ヒト感染のリスクを抑えるために、動物衛生当局との緊密な共同作業による、対応策の実施を調整する。 |

| WHO活動 | 国家活動 |
|---|--|
| 1. 動物での感染制御と予防対策の導入のために、他の組織 (例えばFAO、OIE) との共同行動体制を始動する。 | 感染が発生している国および、それらの国と旅行や貿易上、非常に密接な結びつきがある国々 |
| 2. 見込まれる備蓄やその他の資源、あるいは技術支援のうち適切なものが利用可能で、必要があれば影響を受けている地域への配備ができることを保証する対策法を調整する。 | 1. 動物衛生当局あるいは他の関連組織との共同行動体制を始動する。 2. 準備状況の評価、および不備を埋めるために必要な当面の行動の洗い出しを行う (例えば、WHOのインフルエンザパンデミック事前対策計画用チェックリスト*を参考にして)。 * http://www.who.int/csr/disease/influenza/inforesources/en/ http://idsc.nih.gov/disease/influenza/05pandemic.html (訳) |
| | 3. 多分野の専門家からなる対応チームの、迅速な動員と配備を実施する機能を確保する。 4. (各国のあるいは国際的な備蓄から) 備蓄資源を迅速に感染地域に配備する機能を確保する。 5. リスク評価に基づいて、備蓄の一部を配備するかどうかの決定を行う。 6. 緊急時対応の遵守を促進するために、家畜の殺処分による損失を補償する政策を確立する。 |

パンデミック間期, フェーズ 2 – 状況監視と評価

| WHOの目的 | 国家の目的 |
|--------------------------------------|---|
| 1. 動物における広がり、種を超えた伝播に関する情報の収集と配布を行う。 | 1. 早期に種を超えた感染の伝播を特定し、WHOやその他関連各組織、国家へ情報を伝達する。 |
| 2. ヒト感染の早期検出を支援する。 | 2. パンデミックを起こす能力を持つウイルスがヒトへ感染を起こしていないかに関して、継続的なリスク評価を行う。 |
| 3. 動物からヒトへの感染伝播リスクの評価に関する協力を図る。 | |
| 4. ヒト感染の診断のために、診断薬の調達を促進する。 | |

| WHO活動 | 国家活動 |
|--|--|
| 1. 国家当局やFAO、OIE等の適切な国際機関と協調し、新しいウイルス株の出現を確認し、疫学的の評価およびウイルス株の特徴分析に関する協力を図る。 | 感染が発生している国および、それらの国と旅行や貿易上、密接な結びつきがある国々 |
| 2. 動物における広がり、種を超えた伝播に関する情報の提供を促進する。 | 1. WHO、FAOおよびOIEの勧告に準じた動物とヒトの強化サーベイランスを実施し、その結果を迅速かつ定期的に上記国際機関へ報告する。 |
| 3. 感染が発生した国の国家当局に対し、ヒトのリスク評価に関する指針を提供し、求めに応じ、実現可能性であれば、現地評価の支援を行う。 | 2. 感染した動物からの代表的なウイルス分離株を、迅速にWHOおよびOIE指定リファレンス研究施設に送付し、確定診断、詳細な特徴解析、検査試薬の開発とワクチンウイルス候補/プロトタイプワクチン株の開発への使用に適しているかの検討を実施できるようにする。 |
| 4. 可能であれば、サーベイランスの強化とヒトへの感染が疑われる症例の調査に関して、国家当局を支援する。 | 3. 動物のインフルエンザウイルス株に感染したヒトからの代表的分離株を、緊急に国家インフルエンザセンター、あるいは他の国指定のインフルエンザ研究施設へ送付する。 |
| 5. 診断薬開発に必要な、ウイルス株と情報の収集への支援を継続する。 | 4. 感染が発生した地域の疫学的および実験室的な実地調査を行い、動物における感染の拡大と、ヒトの健康への脅威を評価する。 |
| 6. 必要に応じて、WHO国家インフルエンザセンターに対し、診断薬の開発と提供の調整を行う。 | |
| 7. 進行中の国のサーベイランスと調査の、監視と報告が行えるように各国と連携する。 | |

5. 積極的に感染伝播リスクの評価（病原性検査のための動物モデルなど）に参画する。
6. 標準的手法に基づき、WHO や OIE 指定のリファレンス研究施設から提供される試薬を用いることで、国内の実験研究施設におけるウイルス学的サーベイランスの専門的技術と検査診断能力を確保する。
7. ウイルス株と他の科学的情報を継続的に収集し、関連各組織および国家と相互に伝達交換する。
8. 畜産業者とその家族および、動物のインフルエンザ集団発生の封じ込めに従事した動物関連作業従事者における、血清学的サーベイランスを実施する。

パンデミック間期, フェーズ 2 – 予防対策と封じ込め

| WHOの目的 | 国家の目的 |
|---|---|
| 1. 動物ウイルスへの曝露によってヒト感染がおこるリスクを減少させる。 | 1. 感染した動物との接触によってヒト感染が起こるリスクを最小限にする。 |
| 2. 動物由来株の、抗ウイルス剤に対する感受性評価を行う。 | 2. 各国において、抗ウイルス剤の入手可能性を評価する。 |
| 3. ヒトにおける同時感染のリスクを減らし、それによってウイルスの再集合の機会を最小限にする。 | 3. ヒトにおける同時感染のリスクを減らし、それによってウイルスの再集合の機会を最小限にする。 |
| 4. 新しい株に対するヒトのワクチンの開発を検討する。 | |

| WHO活動 | 国家活動 |
|---|--|
| 公衆衛生的介入 | 感染が発生している国 |
| 1. 動物の疾病の感染制御に第一義的責任を負っている、国際的農業機関との密接な連携を保ち、必要に応じ適 | 1. 動物の集団発生への、対応に関わる人々への感染リスクを減少させる対策（危機となる可能性を含んだものに |

切な支援を行う。

2. ヒトの曝露（たとえば、感染が報告されている地域に居住、勤務、あるいはそこを移動する人々）を減らすための推奨対策を実施する。

抗ウイルス剤

1. 新しい株に対する抗ウイルス剤の感受性試験の実施を調整する。
2. 予防投薬と治療についての提言を策定するために必要な、抗ウイルス剤使用に関する基本原則についての情報を、国家当局へ提供する。
3. 新しい株に有効な抗ウイルス剤の、国家目録と国際的入手状況に関する現状の情報を提供するように、各国家当局と企業に働きかける。
4. 世界備蓄の抗ウイルス剤部分を、必要に応じ、感染が広がった国々に分配することができることを確実にし、配備と利用の対象について見直す。

ワクチン

1. ワクチンを分離同定し、想定されるワクチン製造のために、ワクチン用のプロトタイプ株を作成し、提供する必要性について判断する。
2. 試験的ワクチンのロットと、臨床試験に関して（特に、このフェーズ段階がパンデミックアラート期から引き下げられた場合には）想定される計画について、ワクチン製造企業と情報交換を行う。
3. 長期化したパンデミックアラート期のあいだに、パンデミックのリスク減少させる目的で、対象を絞って使

ついで教育、訓練、適切な個人防護装具の使用、もしもリスク評価で指摘があれば抗ウイルス剤の使用）を含む、適切な対応を確実に行う。

2. 感染している可能性がある動物と、ヒトとの接触を減少させる対策（たとえば、渡航者への助言）を提言する。
3. もしもヒト感染が検知された場合、さらに他の対策も導入する準備をする。
4. 利用可能な抗ウイルス剤の国家備蓄についての情報を、最新のものへ更新する。
5. 抗ウイルス剤の予防投与と治療についての提言を最新のものに更新する。対策の導入を公式なリスク評価後に検討する。
6. 国家備蓄あるいは、国際備蓄の抗ウイルス剤の部分が、中央から感染の広がる地区へ、確実に迅速配備でき、適切な人員が配備および利用の指針について、確実に熟知しているようにする。
7. ヒトと動物のウイルスへの共感染を防止するために、パンデミック間期のワクチンの使用戦略を再検討し、規定したリスク群における利用を推進する。
8. 季節性流行用のワクチン（あるいは入手できるならその株特有のワクチン）を確保し、一旦入手後はそれを配備するための、危機管理計画を策定する。

感染が起こっていない国

1. 疫学的、ウイルス学的データと、感染制御の専門知識や指針を、感染が起こっている国々と交換・共有する機構を確立する。

用すると想定される、季節性流行用のインフルエンザワクチンとパンデミック用のプロトタイプワクチンの製造と入手機構の確立を支援する。

ワクチン製造能力の有る国

1. パンデミックワクチンの緊急生産、認可、(臨床)試験の戦略を見直す。

パンデミック間期, フェーズ 2 -医療システムの対応

WHOの目的

1. ヒト症例の早期診断と、適切な医療機関の対応を確実にするよう、国家的努力を推進する。

国家の目的

1. ヒト症例が発生した場合には、迅速に検知し、また医療機関が適切に対応することを確認する。

WHO活動

1. もしまだであれば、医療機関の準備状態や需要を評価するための手引きを各国に対し提供する。
2. 感染が起こっている国に対して、検査診断薬が入手できるように、適切な調整を行う。
3. WHO指定リファレンス検査研究施設の、診断能力が整っていることを確認する。
4. 医療従事者が症例探知と調査を行うための指針を作成する。

国家活動

感染が発生している国および、それらの国と旅行や貿易上、非常に密接な結びつきがある国々

1. 地域の医療機関に以下のことを警告する: 感染が認められている動物種と疫学的に関連のある患者においては、新型インフルエンザの感染を考慮すること、感染制御対策を実施すること、症例探知と患者管理の助けになるアルゴリズム(流れ図)を提供すること。
2. 職業的な感染リスクのある人々の感染予防のための、個人防護具、抗ウイルス剤、ワクチンが利用可能であること、およびその配布方法確認する。これらの対策導入について検討する。
3. 使用可能となれば、診断検査が迅速に配備されることを確認する。

すべての国々

1. 医療機関に対し、準備計画を再検討し、少数と推定される隔離と臨床的治療の必要な、新しい亜型のインフルエンザウイルスへの感染患者を受け入

- れる準備をしておくことを注意喚起する。
- 2. 医療機関における、ヒト症例の施設内集団発生を検知し、封じ込める能力を評価する。
- 3. 地域の医療機関に対して、流行国への旅行あるいは疫学的関連のある患者においてはインフルエンザ感染を考慮すること、そして国家当局に直ちに報告する必要性を認識しておくこと、を、注意喚起する。また、症例探知と調査の助けになるアルゴリズム（問題解決の為の流れ図）を提供する。

パンデミック間期、フェーズ 2 – コミュニケーション

| WHOの目的 | 国家の目的 |
|--|---|
| 1. 適切な技術的情報の、迅速な世界的共有を確実に行う。 | 1. 保健当局間、関係組織間、そして一般国民の間で、適切な情報を確実に共有する。 |
| 2. FAO、OIE、および他の国際組織とのコミュニケーション（情報共有／交換）調整のための機構を確保する。 | 2. 動物衛生当局とのコミュニケーション（情報共有／交換）調整のための機構を確保する。 |

| WHO活動 | 国家活動 |
|---|--|
| 1. 国内および国際関係当局、リスク対象群や一般国民を含む他の関係組織および利害関係機関へ、ウイルスの拡散や人へのリスクに関する現在の最新情報を提供する。 | 感染が発生している国および、それらの国と旅行や貿易上、非常に密接な結びつきがある国々 |
| 2. 関係各組織と個人の安全と公衆衛生への利益に基づき、一貫性のある情報を普及するための調整を行う。 | 1. 医療関係者および一般国民の疑問を解決するための、迅速な情報収集と提供の機構を確立する。 |
| | 2. WHOの提言に基づき、リスクと予防対策（感染のリスク、安全な食品、動物の取り扱い）に関する情報を相互交換する。 |
| | 3. 動物由来株へ曝露した個人や集団に対する、想定できる不当な侵害や差別 |

(stigma) に対処する。

すべての国々

1. 国家関係当局、リスク対象群や一般国民を含む他の関係組織および利害関係機関へ、ウイルスの拡散や人へのリスクに関する現在の最新情報を提供する。
-

パンデミックアラート期

パンデミックアラート期, フェーズ3 - 包括的目標

新しい亜型のウイルスの迅速な同定と、追加症例の早期検知、報告、対応を確実に実施する

パンデミックアラート期, フェーズ3 - 計画と連携

| WHOの目的 | 国家の目的 |
|--|---|
| 1. ヒト感染例を探知し、対応するための介入対策に関して、各国当局に指針を提供する。 | 1. 差し迫ったヒトにおける潜在的健康危機を認識、対応を可能とする体制を確立する。 2. パンデミックの危険を減少させる時宜にかなった介入を、協調実施する。 |

| WHO活動 | 国家活動 |
|--|--|
| 1. 更新され続ける、ヒト感染例に関する科学的情報に基づいて、各国が国家危機管理計画を再評価し、更新するための指針を提供し、対応の実施を図る。 2. ヒト感染初発例が発生した国々に対し、事実確認と症例の完全な臨床像の把握のために、国際的な監視と支援を提供する。 3. WHOの内部用危機管理計画（WHO internal contingency plan）の再評価を実施する。 | 感染が発生している国 1. 各国の国家パンデミック危機管理対策を発動する。 2. 最初の感染地域での疾病負担を低下させ、感染を封じ込める、あるいは感染拡大を遅延させるための介入対策を実施する。 3. 国内対応を発動し、関連当局に危機管理計画を再評価、更新、実施するための指針を提供する。 4. 国家および準国家レベルの、関係するすべての政府各省庁（例、保健医療、農業、政府行政部、立法／司法）の適切な担当者に対し、発生状況および、追加資源、介入対策、非常事態権限行使の潜在的な必要性に関して、概要説明を行う。 5. 介入対策の実施にあたって、民間の必須（基盤）社会サービスを含む、地域、地方、地区当局を支援する。 |

| WHOの目的 | 国家の目的 |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. ヒトの感染の確認作業を調整する。 2. 必要であれば、感染と感染源の候補を、疫学的、ウイルス学的、臨床的特徴を記述する事や、ヒト-ヒト感染の広がり进行评估する事に関して、国家当局への支援を行う。 3. 追加症例の発生に向けて、警戒を強化する。 4. 診断用試薬やワクチンの開発、あるいは調整を推進する。 | <ol style="list-style-type: none"> 1. より広範囲のヒト-ヒト感染の除外と、もしも発生した場合にはその即時検出が可能となるようにする。 2. 追加症例の検出と、感染のリスク要因を含めた、その特徴の解析が可能となるようにする。 |

| WHO活動 | 国家活動 |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. WHOのリファレンス研究施設ネットワークを通じて、ヒトの感染の検査診断による確定を促進する。 2. 各国による報告のための、世界的な症例定義を確立する。 3. 国家当局と協力し、新しいインフルエンザウイルス株によるヒトの感染の迅速な報告が、適切な方法により、確実に実施される様にする。 4. 関係各組織と協同で、世界的な状況に関する情報を収集、統合、提供する。 5. 国家当局に対し、症例の調査、感染の疫学的状況、リスク群の特定に関して切な支援を行う。 6. 病原性と、ヒト-ヒト感染の臨床的およびウイルス学的特徴の評価に関して、国家当局に指針を提供する。 7. 継続中の症例調査に関するデータの公表とWHOへの情報提供を、各国に奨励する。 | <p>感染が発生している国および、それらの国と旅行や貿易上、非常に密接な結びつきがある国々</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際保健規則 (IHR) などの、適切なルートを通じて、迅速に症例を確定、報告する。 2. ヒト症例の原因から、実験室内事故や意図的な散布を除外する。 3. ヒト症例の疫学 (曝露源、潜伏期間、接触者における無症状および有症状の感染、感染性を有する期間) を決定する。 4. WHO 指針に準じ、国の症例定義を確立する (もしくは、既存の症例定義の見直し、修正を行う)。 5. ヒトの感染の臨床的特徴を評価し、関係国際機関と共有する。 6. WHO 共同研究センターと協同し、ヒトの感染の原因となったウイルスの、迅速なウイルス学的特徴解析が確実に行えるようにする。 7. クラスタ (症例集積) 検出を含め、 |

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 8. もし必要であれば、新しい株の同定のために、最新の診断試薬を国家インフルエンザリファレンスセンターへ提供する。 9. 国家および国際的な機関と継続的に協同し、診断試薬やワクチンの開発あるいは調整に必要な、ウイルス株と情報を収集する。 10. プロトタイプワクチン株の開発もしくは更新の必要性を決定する。 11. 追加症例の発生に向けた警戒を強化し、積極的なヒトの症例探査を推奨する。 | <ul style="list-style-type: none"> ヒトと動物のサーベイランスを強化する。 8. 国際的な取り組みと協同し、ヒトにおけるウイルスの病原性評価を行う。 9. 予防策を集中的に実施するための、優先地域やリスク群を特定する。 10. 治療計画 (protocol) と感染制御対策の有効性を評価し、必要に応じて改訂する。 11. 無症状および有症状感染の有病率や罹患率を評価するために、リスク群における血清疫学調査を実施し、その後一般人口へ調査を拡大する。 12. 検査診断用試薬の開発や調整、およびワクチンウイルス候補/プロトタイプワクチン株の開発、そして抗ウイルス剤耐性の出現を監視するために必要な、ウイルス株やその他の情報を継続的に収集する。 |
|--|--|

パンデミックアラート期, フェーズ 3 – 予防対策と封じ込め

| WHOの目的 | 国家の目的 |
|---|---|
| 1. ヒト-ヒト感染の拡大を防止、あるいは減少させるための対策の導入についての指針を提供する。 | 1. ヒト-ヒトのウイルス感染伝播を封じ込める、あるいは減少させる。 |
| 2. 現在およびそれ以上のフェーズでの、抗ウイルス剤使用の可能性について評価する。 | 2. 既存のヒトの感染に伴う罹患と死亡を減少させる。 |
| 3. パンデミックワクチンの開発計画を推奨する。 | 3. 現在およびそれ以上のフェーズでの、抗ウイルス剤使用の可能性について評価する。 |
| | 4. パンデミックワクチン候補の開発準備を強化する。 |

公衆衛生的介入

1. 感染が発生している国々と感染が起こっていない国々に対して、それぞれに適切な、あるいは適切でない対策を繰り返し指摘する（別添 1）。
2. 感染が発生した国々に対して、国家および国際計画へ反映させるために、封じ込め対策の導入状況とその効果について、WHOへ報告するように要請する。
3. 適切な国際機関および組織、また運輸、交通関連企業が、国際輸送手段を利用中の渡航者に対する標準対策を開発し、導入準備を行うことを推奨する。

抗ウイルス剤

1. 可能であれば、標準化された研究手法に基づき、治療患者における抗ウイルス剤治療の有効性および安全性評価の実施を調整する。
2. 準備される予定の世界備蓄を、迅速に配備できるように、国家当局と協力して設置場所を調整する。
3. 抗ウイルス剤感受性検査のための、ウイルス株の採取と検査の調整を行う。

ワクチン

1. ウイルス株の分離同定を支援し、想定されるワクチン製造のために、ワクチン用のプロトタイプ株を作成し、提供する必要性について判断する。
2. 試験的ワクチンのロットの製造と、臨床試験の計画に関して、ワクチン

症例が発生している国

1. 関係各位と相談しつつ、危機管理計画の立案時に提示された適切な介入対策を導入する。
2. 開発予定のパンデミックワクチンと、診断試薬を最新のものへすることを可能にするため、適宜、WHOと分離ウイルス株を共有する。
3. もしも動物の集団発生と関連が認められた場合は：
 - (a) 動物のウイルスに最も曝露された可能性が高い個人に対し、曝露後の発症防止のための投与（あるいは曝露前の予防投与）として、抗ウイルス剤の備蓄の配備を検討する。
 - (b) 動物のウイルスに最も曝露された可能性が高い人々の間での、同時感染のリスクを減少させるために、引き続き、季節性流行のインフルエンザに対するワクチンの接種を推進し、集団発生が起こっている地域でのヒト流行株の同時流行の可能性を抑える。

すべての国々

1. 抗ウイルス剤の入手可能性を評価あるいは再評価する。
2. 抗ウイルス剤の効果と安全性について科学的根拠に基づき再検討し、必要があれば薬剤使用の戦略、指針、投与の優先順位を、関係各機関と共に再検討する。
3. 追加の製造施設や、試験的な新薬など、抗ウイルス剤の供給量を増加させ

- 製造企業と意見交換する。
3. 感染が発生した国々の国家当局が、職業上のあるいは他の曝露機会を持つ個人に対し、季節性流行用のワクチンを接種することによる、予測可能な利益と不利益についての評価を実施し、妥当であればワクチン接種計画を立案することを支援する。
 4. パンデミックワクチン使用戦略に対するWHO提言を、国家当局を含む関係各期間と再評価し、更新する。パンデミックアラート期のあいだに、パンデミックワクチンを使用することに対する妥当性と実現可能性について検討する。
- るための、緊急対策を再検討する。
4. ワクチンの使用戦略を関係機関と再検討する。
 5. 未だ解決していない場合は、対象を絞った、あるいは大規模な緊急ワクチン接種キャンペーンにパンデミックワクチンを使用するに当たっての、障害および他の法的問題を解決する。
 6. ワクチンや、その他のワクチン接種を実施するために必要な資材（例：注射器）の在庫を確認する。
 7. プロトタイプワクチンの開発支援を検討する。

パンデミックアラート期, フェーズ3 -医療システムの対応

| WHOの目的 | 国家の目的 |
|--|--|
| 1. 症例を認識および診断し、また、医療資源の使用に関して危機管理計画を導入することに対し、国がさらに努力をすることを奨励する。 | 1. 院内感染伝播および実験室での感染を防止する。 |
| 2. 臨床的ケアおよび感染制御に関する手引きを提供する。 | 2. 症例および症例のクラスターが発生する可能性があるという認識が、医療従事者たちの間で高まっていることを確認する。 |
| 3. バイオセーフティ（生物学的安全）および保安上の問題も含めた検体の適切な取り扱いに関する手引きを提供する。 | |

| WHO活動 | 国家活動 |
|--|---|
| 1. 国家レベルおよび準国家レベルでの医療機関の対応戦略を、国家当局が見直し更新することを推奨する。 | 感染が発生している国 |
| 2. 臨床的ケア、診断、治療、感染制御、安全な検体の取り扱いに対するガイドラインを見直し更新する。 | 1. 緊急調整委員会（国、地方、地域）を立ち上げ、医療関連部局と関係諸機関の間にすでに確立されている協力体制を活性化する。 |

-
3. 臨床的情報を再検討するためにすでにある臨床的ネットワークを活性化させ、知識のギャップに関して助言を行ない、臨床研究のプロトコールを構築する。
 2. 新規症例の迅速な報告を奨励する目的で、患者や医療機関に対し薬剤や医療を無料で（ないしは医療保険から）提供する方法を検討する。
 3. 国、地方、地域のすべてのレベルでの危機管理計画を、特にサージキャパシティ（予備能力）に注意して再検討する。
 4. 意志決定の過程や、指揮命令系統の連続性を検証する。
 5. 症例のクラスター（集積）を検知／特定できるように、医療従事者を訓練する。
 6. 院内感染伝播を防止するための、感染制御対策が実施されていることを確認する。
 7. 実験室におけるバイオセーフティおよび、安全な検体取り扱いと運搬の基準を遵守していることを確認する。

すべての国々

1. 公的および民間の医療機関に対し、症例探知、管理、感染制御、サーベイランスの助けとなる症例定義、手順、アルゴリズム（問題解決の為の流れ図）の最新版を提供する。
 2. 重症患者すべてに対する感染制御対策を実施する能力を評価する。既存のWHO 指針に準じた、感染制御対策を実施する。
-

| WHOの目的 | 国家の目的 |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般社会へ、集団発生の進展と想定される不測の事態について、隠さず透明性を持って情報発信する。 2. 医療保健当局、他の関係機関、一般の人々のあいだで、何が分かっている、何が分かっているかを含めた適切な情報が、確実に、迅速に共有されるようにする。 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般社会へ、集団発生の進展と想定される不測の事態について、隠さず透明性を持って情報発信する。 2. 医療保健当局、他の政府関連省庁、その他の関連組織のあいだで、何が分かっている、何が分かっているかを含めた適切な情報が、確実に、迅速に共有されるようにする。 |

| WHO活動 | 国家活動 |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 世界の疫学的情報および疾患特性に関する最新情報を、国家当局および国際的機関、他の関連機関および組織、一般の人々へ提供する。 2. 一貫性のある内容の情報提供をするため、他の関連組織と協力する。 3. 推奨する対策方針の有効性に関する背景や根拠となる情報を提供する。 4. 依頼があれば、コミュニケーション専門家を感染が起きている地域へ派遣する。 | <p>感染が発生している国</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国内での感染の進展状況について、WHOや国内外の関係国家および機関へ、定期的に最新情報を提供する。 <p>すべての国々</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 主要メッセージを伝える対象の集団を明らかにし、適切な材料、形式、言語（表現方法）を開発する。 2. 一貫性のある内容の情報提供が確実に行われる様に、他の関連組織と協力する。 3. 動物のウイルス株による感染を受けた、あるいはヒト感染例と接触した個人、家族、地域社会への、不当な侵害や差別（stigma）に配慮する。 4. ニュースメディア（情報発信組織）、一般国民、医療保健関係者、政策決定者に対する、情報提供用資料を再検討し、最新情報にする。 5. コミュニケーションの機構と設備を再検討し、最適な状態で機能し、最新の連絡先であることを確認する。 |

パンデミックアラート期, フェーズ4 – 包括的目標

ワクチン開発を含めた、準備した事前対策を導入する時間を稼ぐために、新型ウイルスを限られた震源地内に封じ込める、あるいは、拡散を遅らせる

パンデミックアラート期, フェーズ4 – 計画と連携

| WHOの目的 | 国家の目的 |
|--|--|
| 1. 限定された感染地域でのヒトの感染を、遅延もしくは封じ込めるための、国際的および各国の取り組みを調整する。 | 1. 集団発生を探知し、その特徴を明らかにする枠組みがあることを確認し、それがパンデミックにまで発展するリスクの評価を行う。 |
| 2. 感染が発生している国と起こっていない国のあいだで、各国の必要とするもの、および資源活用の評価の調整を行う。 | 2. 限定された感染地域でのヒトの感染を、遅延もしくは封じ込める事ができる対策の実施を調整する。 |

| WHO活動 | 国家活動 |
|---|--|
| 1. 準備が想定されている国際的な備蓄や、技術支援はもちろん他の資源の配備を促進する。 | 感染が発生している国 |
| 2. 国際的な介入対策を調整し、その実施と評価の支援を行う。 | 1. 進行中、あるいは実施する可能性がある介入や対策に対し、最重要課題としての政策的取り組み（political commitment）を保障する。 |
| 3. WHO内部の危機管理計画の発動を検討する。 | 2. 追加資源の獲得のための手順を実行する。緊急対応能力（非常事態権限）の活用を検討する。 |
| 4. 資源が乏しい国の必要としているものを特定し、国際的支援の提供を促す。 | 3. 対策活動に関して、国家の総合的指揮命令および管理権限を、公式に、あるいは事実上（地区および地方における活動の厳重な監督）発動する。 |
| | 4. 関連部門すべてを網羅した、実践的対策チームを配備する。 |
| | 5. 情報共有や緊急対応の協同における、周辺諸国との国境を越えた協力を確認する。 |
| | 6. 国際的支援のために必要な資源を特定する。 |

感染が起こっていない国

1. 国家危機管理計画にある準備を開始する。
2. WHO のインフルエンザパンデミック事前対策計画用チェックリスト*および各国の指針を用いて、現時点の準備状況の再評価を行う。優先事項の準備不足を埋めるために必要な活動を取る。
* <http://www.who.int/csr/disease/influenza/inforsources/en/>
<http://idsc.nih.gov/disease/influenza/05pandemic.html> (訳)
3. 国際的支援の要請に応じる能力（の有無）を確認する。

パンデミックアラート期, フェーズ 4 - 状況監視と評価

| WHOの目的 | 国家の目的 |
|--|--|
| 1. ヒト-ヒト感染の広がり の評価の 実施を調整する。 | 1. ヒト-ヒト感染の広がり を評価する。 |
| 2. 感染と感染源の候補の疫学的、ウイルス学的、臨床的特徴を記述し、リーバイランスと感染制御対策上の必要に応じて、この情報の提供を行う。 | 2. 新たなクラスター（患者集積）の（WHOの求めに応じたリスク因子や感染伝播に関する他の情報の特定を含む）検出、報告、特徴分析を行う。 |
| 3. 診断試薬およびワクチンの、開発や調整を強化する。 | 3. ヒトの健康に対する脅威や、あらゆる感染制御対策の効果を評価し、制御対策の強化に必要な資源を特定する。 |

| WHO活動 | 国家活動 |
|--|--|
| 1. ヒト-ヒト感染の広がり の評価を促進する。必要なら現地での評価を行う。 | 感染が発生している国 |
| 2. 世界レベルでの報告のため、症例定義を調整する。 | 1. 感染の疫学的、ウイルス学的、臨床的特徴を記述および（再）評価する。可能性のある感染源を特定する。 |
| 3. 国家当局による、世界保健規則（IHR）などの適切な手段を介した、新しいインフルエンザウイルス株のヒト-ヒトの感染伝播の報告を促進する。 | 2. 国際保健規則（IHR）など、適切な手段を介して、症例とクラスター（患者集積）に関するこの情報を、WHOや他の適切な機関へ報告する。 |
| | 3. パンデミックアラート期のフェーズ1 |

4. 国家当局に向けて、感染地域のリスクグループにおける強化サーベイランスの戦略を提言する。
 5. 封じ込めと感染制御における国の活動の監視に関して、国家当局と調整をする。
 6. 症例と接触者の調査、追加症例や感染の疫学的特徴（曝露源、接触者の感染、一般人口における拡大など）の特定のための疾患サーベイランスの強化、そしてリスクグループの特定に関して、国家当局に対し適正な支援を行う。
 7. 関連するクラスターの早期検出のために、積極的症例探査を強化する。
- （訳注：フェーズ3の間違い）において既に実行されている活動を、拡大する。必要なら症例定義を調整する。
4. ヒト-ヒト感染（成立）の持続性を評価する。
 5. もし資源が調達可能ならば、治療プロトコル（治療方法の計画）を最適化するための臨床研究を実施する。
 6. 診断試薬およびプロトタイプワクチンの、開発あるいは調整に必要な、ウイルス株や情報の収集と共有を行う。
 7. 感染の拡大により生じる可能性がある影響（被害）を予測する。
 8. 提言の修正を行うため、封じ込め対策の効果を評価するよう試みる。国家および国際的な政策方針を更新するため、WHO を含めた国際社会と緊急に知見の共有を行う。
 9. サーベイランスのサージキャパシティ（予備能力）を強化する。

感染が起こっていない国

1. サーベイランスを強化、感染が発生している国と旅行や貿易上、非常に密接な結びつきがある国々では特に強化する。

パンデミックアラート期, フェーズ 4 – 予防対策と封じ込め

| WHOの目的 | 国家の目的 |
|--|--|
| 1. 限られた地域内にヒト感染を封じ込めるか、その拡大を遅らせるための世界的あるいは国家努力を支援し、評価する。 | 1. ヒト-ヒトのウイルス感染伝播を封じ込める、あるいは遅延させる。 |
| 2. 新しいウイルス株の薬剤感受性と抗ウイルス剤の入手可能性を検討し、適宜、世界備蓄から配備する。 | 2. 既存のヒトの感染に伴う罹患と死亡を減少させる。 |
| | 3. 後のフェーズでの、より広範囲への抗ウイルス剤使用の可能性について評価する。 |